

岡部利良著 「旧中国の紡績労働研究」

葉

1992年11月

目次

〈解題〉 青春の蓄積——実証と論理……………西村 明…1
 「旧中国の紡績労働研究」出版のいきさつ……………岡部 イサ…3
 〈随想〉 私のある断章……………岡部 利良…4

九州大学出版会

福岡市東区箱崎7-1-146

電話 (092) 641-0515
FAX (092) 641-0172

〈解題〉

青春の蓄積——実証と論理

九州大学教授 西村 明

本書は、解放前の中国における主要な近代工業である紡績業の労働（及び労働者の状態）とその管理を総合的に分析したものである。筆者は、中国での中国人紡績企業と日本人紡績企業とを比較検討しながら、日中戦争（一九三七—一九四五年）終結以前の中国紡績企業の労働（労働力）及び経営の後進性・非近代性とその根拠を多くの文献・データを渉猟し、また自らの調査を踏まえて具体的に描き出している。もっともこの後進性・非近代性は、中国資本主義の未発達（例えば株式会社制度の未発達）と資本家的経営の後進性との対置において分析されている。労働の後進性・非近代性については、それぞれの章において、労働生産性の低さ、知的教育水準の低位、雇用における間接的契約制

度（嘱託募集人⇨労働者の身分的拘束、隷属的諸関係）、労働過程・管理における無規律、管理者の無責任・寄生性、経済外強制（工頭制度、買弁制度、体罰・身体検査等）などの問題を取り上げ、きわめて具体的に考察している。とりわけ旧中国紡績企業での労働関係（女工、童工等の労働者としての創出過程、生産過程での労働関係）についての分析はきわめて興味深いものである。徒弟、童工、女工にみられる非近代的な雇用と就業状況、さらにそれを支える戸籍制度の不備、雇用主と嘱託募集人との結託などの考察から、私たちは旧中国の紡績業労働者の状態について十分な理解をえることができる。そしてまた、労働者の怠惰や労働における無規律、労働生産性の低位は、それ自体として重大な問題を含んでいるのであるが、さらに全章を通じてとりわけ最終章において、長時間労働と低賃金、経済外強制という資本家的な非近代的収奪の結果としてとらえられ、未成熟な資本主義のあり方を体現するものとなっている。

本書を読みながら、エンゲルスの「イギリスにおける労

働者階級の状態」が下敷になつていたのではないかとしばしば感じさせられた。たしかに旧中国の紡績業の労働者の創出過程、非近代的な労働過程、それに関わる生活環境や当時の風習がデータや資料に基づき冷徹に、あたかも感情を抑えた形で分析されているのであるが、それを全体としてとらえなおしてみると、資本と労働との矛盾という分析視点が基底に据えられており、ときには資本への痛烈な批判を読みとることができるのである。もつとも本書の場合には、その分析課題は単に資本と労働の対立関係进行分析することではなく、資本主義の後進性が労働の後進性を規定し、またそれが相互に結びついている中国的な特殊性を説明することである。たしかにこの特殊性の分析は注目すべき点である。

本書では、労働の後進性・非近代性は、基本的には、中国紡績労働者の農村への依存性、つまり紡績工業の農村経済からの非分離、さらには紡績資本家の非近代性（地主資本、問屋制資本Ⅱ未成熟な産業資本）からくるものと考えられている。とくに注目すべきことは、女子紡績労働者創出過程の二つの型態（華北型と華中型）の分析である。この型態分析は、その後の労働者の採用方法、雇用形態、管理方法、賃金、勤務年数、生活状態などの考察にかかわつて重要な意味をもっている。華北、とくに天津、青島では工業が発達で、古い風習が強く残っており、男性の労働の供給は大きく、華中に比べて男子労働者の占める割合が高く、男工主義といわれる傾向が支配的である。それに対

して、比較的工業が発達し、近代化が進んでいる華中、とくに上海では男子紡績労働者の供給はそれほど容易ではなく、農村部からの女子労働者が大きな位置を占めている。これを本書は女工主義と呼んでいる。この相反する形態が相互に機能しあい旧中国の紡績労働者創出過程の特質を生み出しているのである。この点の分析もまた本書のすぐれた特質と思われる。そこで、結論と思われる部分を引用しておこう。

「そしてこのことをさらに念頭においてみるなら、右の華中の紡績業における女工主義、華北の紡績業における男工主義という相違は、この各々が紡績労働者の雇用上採られてきた（あるいは現になお採られている）華中、華北の両地域における女子紡績労働者創出の社会的・経済的諸条件——ことにそれらの積極的あるいは消極的に作用してきたもの——の存在程度がそれぞれ異なることによるものともみるべきものであり、またかかることの両者の相違は、さらにより具体的にいえば、中国の女子紡績労働者の創出過程において、華中ではこの過程を促進する諸条件（すなわち女子紡績労働者の創出条件）が、華北では逆にそれを阻害し制約する諸条件（すなわち女子紡績労働者創出の制約条件）がそれぞれ相対的に強く作用してきたことによるものとしてとらえられるものであるということができよう。しかしかかるこの二様の条件は、上述の中国の紡績業における華中の女工主義、華北の男工主義という相違についてのみでなく、じつは同時にまた中国の（少なくとも

華中・華北の両地域における) 女子紡績労働者、さらに広くは中国の近代的女子労働者の創出過程を形成せしめるうえでそれぞれ相反するいわゆる相反的条件をなしてきたものとしてとりあげられるべきものである。」(本文二〇七一—二〇八ページ)

以上に見てきたように、本書は、できる限り客観的な事実を一定の論理のもとに再構築し、旧中国紡績業の労働の全体像を作り上げようとしている。本書はまさに日本が中国への帝国主義的侵略のスビードを速めていたときに書かれており、その分析や叙述方法は大きな時代的制約を受けざるをえなかったであろう。それゆえ、もしその当時の客観条件をさらに分析視角に入れ込むことができるのならば、本書の中でもしばしば言及されているように、半植民地支配の問題がもっと中心部に据えられなければならないかであったであろう。旧中国紡績業の労働の後進性・非近代性はどこからきたのか。たしかに資本主義発展の未成熟によるが、それはさらに中国の近代における日本を含めての帝国主義諸国の植民地支配を抜きにしては考えられない。いま私たちは嚴中平「中国棉紡織史稿(二二八九—一九三七)」(一九六三年、科学出版社)などのすぐれた書物を手にすることができる。このような書物を参考にしながら、私自身は、本書をこれを踏まえて現代的でさらに客観的な分析をおこなうための礎石として利用しなければならぬと考えている。

しかしながら、私自身、社会主義中国の労働や企業管理

の研究にかかわる者としてやはり多くのことを本書から学びとることができた。また、先生のもので会計学を学んでいたときに理解しえなかった事柄の意味内容が分りかけてきたような気もするのである。そこで、本書には岡部会計学にないものが随所に展開されているようにみえるのであるが、じつはそれは岡部会計学の深奥を支えてきたものではないかと思っている。

「旧中国の紡績労働研究」出版のいきさつ

岡 部 イ サ

本書は夫・利良が一九四三年に執筆を終えた旧稿を爾来五十年近くを経た今日、しかも著者が故人となつてから遺族の手で出版するという異例づくめの書物となりました。本書の対象は何しろ大戦前の旧中国の経済であり、日中間係が大きく変化した今日の時点で出版することにつきましては、夫の生前から友人の方々はもとより家族の間でも異論のあるところがありました。しかしながら、この「旧中国における紡績労働の慣行調査」は夫が一旦就職した東洋経済新報社を辞め、三十歳にして再び学問の世界へ戻つての初仕事であつただけに、これに打込んだ情熱とエネルギーには相当なものがあつたものと想像しております。

このような経緯から、夫自身も昨年十月に再入院してからも、まさか還らぬ人になるとは思つてもいなかったら

く、退院してしばらく休養の後、既に書き直し終えた原稿に今一度目を通して出版するつもりでいたようでございます。その後病状が容易でないことを悟ってからは、最期まで本書の出版のこのみ心にかけておりました。

従いましてこの本を出版することが故人への何よりの供養と思ひ、没後直ちに京大の高寺貞男先生にご相談の上、中国経済にご造詣が深い九州大学の西村明先生に出版の企画・監修等一切を全面的にお願ひした次第でございます。西村先生にはご自身のご研究でご多忙中のところ大変なご無理を強いる結果となりましたが、細部に互る綿密なご校閲に加えてご懇切な「解題」を賜わたることが出来ましたのは望外の幸でございます。お蔭様にて故人の一周忌には上梓の運びとなりました。

これもひとえに西村先生の献身的なご尽力と九州大学出版会の藤木雅幸様はじめ関係者の方々のご協力の賜物であり、感謝の気持ちでいっぱいでございます。本当にありがとうございます。重ねて厚くお礼申し上げます。

〈隨想〉

私のある断章

岡 部 利 良

私の郷里（本籍地）は兵庫県の日本海側の半農半漁の一

寒村であるが、私が生まれたのは北海道の函館市である。元来、私のこの郷里の村は、どちらかといえば貧しい方で、発展性なども乏しいところであった。こうしたことから、私が生まれる明治三〇年代のころ、村から何家族か北海道に移住して行つた。こういった人たちは、当時のいわば一種の開拓移民にあたるものといつていいと思うが、じつは私の両親たちもその一組であった。私が北海道生まれであるのはこうしたことからである。

しかし私が五歳のとき、父が亡くなったので、母は当時の私たち四人の子供をかかえて、そのころなお祖父母のいた前記の私の郷里に帰ってきたが、父の死によつて、以来私たち一家は貧しい生活をつづけなければならなくなった。こんな状態で、小学校を終えたのちの私の進学の希望なども、私には全くかなわぬ夢であつた。

しかし私は、もう少しでも勉学をつづけたいと思ひ、つてを求め、東京に出て、書生をしながら、早稲田工手学校という工業学校の夜間部の建築科に入った。こういった学科の性質上、そのころは製図の宿題に追われていたことなどがいまも思ひ出される。

しかし、そのうち私は、学校の事情などがだんだんわかつてくるにつれ、なんとかしてもっと上の学校に行けないものかと思うようになり、しきりにそんなことを考えていたが、しかしそれには、当時は夜間の学校では、所定の課程を終えても、上の学校へ進む資格はえられなかつたので、まず検定試験をうけて中学卒業の資格をうる必要があつた。

またそれには、前記の工手学校にそのままいたのでは思うようにうまくいかないで、ここは思い切って二年だけでやめ、開成中学という中学の夜間部の三年の編入試験をうけてここに転校した。またこの転校の少し前ごろから、思うところがあつて、書生として勤める名家の方も変えていた。こんどの名家は、明治維新の日米貿易史上でも知られている某華族であつた。こうしたことから、当時また私は、華族という上流社会の生活をじかに見聞する機会をもつこととなつたが、こういふことも手伝つてか、今日のこの社会とか、そのどこか底辺といふところにおかれて自分の自分というやうなものを、漠然とながらも、いつしか考えさせられるやうになつていたやうである。

開成中学の夜間部には三年、四年の二年間通つたが、この間に私の進学の希望はさらに変わり、こんどは、できることなら高等学校、大学という道を進みたいと思つたやうになつていた。しかしそれには、やはりまず検定試験をうけて、高等学校へいくための入学資格をえなければならなかつた。この試験は当時の中学四年までの体操などまでふくむ全科目にあつたもので、一科目駄目でも不合格とされたばかりでなく、受かつた科目の合格資格の保留も一切認められないといふやうな苛酷なものであつた。しかし私は、幸い、大正一三年にこの試験をうけて合格の幸運に恵まれ、そしてこれで私の希望の第一関門はどうかやうやく通過できることになつた。

しかし、こういふ私の進学の条件は、このやうにどう

にかつたものつたといふものの、高等学校→大学という、当時私の抱いていた希望は、いわば私の夢に等しい希望といふだけのことであつて、肝心の学資という経済的な点については、当時これといふたあてなどはまだ何もなかつた。ただ、なんとかやつていけるだろう。いや、自分で稼ぎながらでも、とにかくやつていきたいといふ私の希望・願望・決意といふやうなものが、もつぱらいわば支柱となつていふにすぎなかつた。しかし、幸いにも、天われに味方す、とでもいふのであろうか、私が高等学校の入学試験を受けようとするころには、親戚からの若干の援助や、さらに出身県からの奨学資金の支給などにより、当面とにかく、最低限度ではあるが学資の保証がえられるといふ、私にとつては望外といふべきまことに幸せな見とおしがついた。

* * *

高等学校には、大正一五年（昭和元年）四月、金沢の第四高等学校文科乙類に入った。このやうに文科を選んだのは、さきにふれたやうな一時私が抱いていた進学希望の方向は高等学校に入るしばらく以前からすでに変わつていて、私としては社会科学の方面の勉強をしたいと思つたやうになつていたのである。ことに、高等学校に入る前後からは、ある友人の影響もあつて、経済学をやるやうといふやうに、ほほきめていた。大学は京大に学んだが、いまいふやうなことから、昭和四年、高等学校を終えて大学に進むときには、ちゆうちよなく経済学部を選んだ。

私が高等学校に入った昭和初年は、わが国の社会におけ

一つの大きな激動期であった。大正一四年の暮れから昭和元年にかけては、京大社会科学研究会の会員を中心とする全国三八名の学生が検挙され、治安維持法違反に問われるという当時社会の耳目を聳動せしめた一大事件があった。こうした情勢にもかかわらず、当時全国の高等学校ではだいたい同じような状況にあったといえるだろうと思うが、私たちの四高にも、いわゆる非合法の社会科学研究会があった。

私は、当時、どういういきさつからであったか、いまあまりよく記憶には残っていないが、四高に入学した一年のときから、この四高の社会科学研究会に参加し、研究会活動をやってきた。研究会の場所としては、学内はもちろん使えないので、いつも会員の下宿を利用するというようにしていた。そしてこうした当時の関係から、私はそのころ、マルクス主義関係の文献をむさぼるようにして読んでいた。また当時でも学校の図書館には河上博士の「資本主義経済学」の史的発展」という部厚い書物があったが、これなど、そのころ図書館で読んだ思い出の書物の一つである。在学中には、四高はじまって以来はじめてという、一週間前後にもわたった同盟休校も経験したが、この同盟休校のさいには、われわれの研究会のメンバーが、まさに中核となつて活動した。しかも、このときの非はあきらかに学校側にあることを、学校側自身としても認めざるをえなかつたためと思われるが、犠牲者一人も出さずことなくすんだ。そしてこのようなことは、当時としてはおそらく珍しいこ

とであったといつてよいのではないかと思う。

しかし、このようなわれわれの研究会は、やはり学校側のためざる監視やさらに弾圧をこうむることなくしてまなかつた。真偽のほどはもちろん知るよしもなかつたが、警察にも研究会のおもだった者のリストが作られているなどとも伝えられていた。ことに、こうしたなかで、昭和四年三月、卒業をすぐ目の前に控えて、われわれの研究会の中心的なメンバーであった親しい友人の二人が放校処分が付せられるという事態に見舞われたことは、いまでも忘れがたいまさに悲痛な思い出として、私の心に強く残っているところである。——しかしそれにしても、この二人の友人は、何が真理であるかを探求しようとし、そして少しでも社会の進歩に役だとうと青春をささげてきたのであった。そしてこれにたいして報いられたのがこうした事態であったのである。しかし、ともあれ、このような事態に直面し、多感な学生であり青年である当時の私の心が痛まなかつたとしたら、このほうが、よほどどうかしているということにもなるであろう。

* * *

心中、こうした思いを残しながらも、私はとにかく高等学校を終えて昭和四年四月京大にきたが、そのころには、すぐ前にのべたようないきさつで一時跡を絶たれようとしていた京大の社会科学研究会もその後新たに全国の高等学校から集ってきた諸君によって一応ほぼ再建されていた。

私は京大に入ると、すぐこの研究会に参加した。当時はこ

の京大の研究会もすでにいわゆる非合法化されていて、学内で研究会をもつことなどもちろん許されなかったのだ。研究会はやはり会員各自の下宿を利用してながらやっていた。当時会員のなかには実践運動に入っていく者も相当いたが、私は思うところがあって、研究の領域にとどまることを自己の姿勢とし、また現にこのようにしてきた。まず、とにかく「資本論」を読破してみたいというようなことが当時の私の希望であった。それに私は、そのころ高等学校当時よりいっそう窮屈になっていた学資を補うために、いまでいえばアルバイトをあれこれと求めてはしなければならなかった。金が欲しいために、全く盲蛇におじずのたとえのごとく、小さなドイツ語の簿記の書物であったが、書いて頼まれるままに、これの翻訳を——当時私は、簿記というようなものについてもちろん何一つ知らなかったのだ、大急ぎで勉強しながら——引受けてやったようなこともある。このドイツ語の簿記の書物の翻訳は、私が後年会計学の研究にたずさわることになったことを思うと、何か妙な奇縁のようにも思わざるをえない。しかしとにかくこうした事情もあって、当時の私には、実践運動にさく時間的な余裕などもほとんどなかった。ただ、しいていえば、当時左翼の調査機関としてあった産業労働調査所京都支所の調査の仕事などを手伝ってきたというようなことはあった。しかし、それはそうとして、当時のことであるから、われわれの研究会には、やはり警察がたえず目を光らしていた。彼らの手もときには、われわれ会員のリストが用意され

ているなどということも、やはり当時噂されていた。

* * *

京大に入学後間もない六月ごろのことである。私には思いがけない、いわば最初のある「受難」の日がやってきた。某日、川端警察署の私服刑事が突然下宿にやってきて、少し聞きたいことがあるのでちょっと来てくれといって私を警察につれて行き、そのまま有無をいわさず留置場に放りこんだ。私にとっては、これが留置場というものの最初の経験であった。しかし警察では、こうして私を引っぱっておきながら、何一つ聞きも調べもしないで、二、三日後にはまた猫の子を放り出すようにして放り出した。まったく、文字どおり無茶苦茶なやり方である。しかしそれにしても、当時警察は、たとえ二、三日にせよ、なぜ私をこのように留置場にまで放りこんだのか。私には思いあたることなど全然なく、さっぱりわからなかった。そしてあとには、ただやりようのない憤りだけが残った。しかし、こういうことは、当時としてはじつは日常茶飯事とされていたことである。人権も何もあつたものではなく、ただ警察のなすがままにまかされていたのである。

しかし、このときはとにかくこういうことですんだが、一回生の終りごろの、昭和五年の春には、私にとってはその後の生活にも重大なかわりをもつに至つたまさに一つの「事件」が起つた。当時、この年にも、一月ごろから、共産党関係の検査があちこちで行なわれていることが伝えられていた。京大社会科学研究会の会員のなかからも、す

でに幾人もの者が検挙され、しかも当時検挙はなおつづけられていた。こうした情勢にあつた三月のある日のことである。私は高等学校当時から友人A君から、やはり高等学校当時から共通の友人B君が肺炎にかかつて下宿で寝ているから見舞に行つてやれといわれ、早速出掛けて行つた。ところが、当時このB君は共産党の地下運動をやつており、しかも私がたずねて行つたのは、全く折あしく、ちょうど彼が検挙された直後のことであつた。それで警察では、B君の仲間の誰かが彼に何か連絡にでも来ることをそれとなく予期しながら、B君の下宿に張つていたわけである。そしてそこへ行つたのが、こういうこととはつゆ知らない私である。つまり、このときは、私は彼らが張つていたワナに文字どおりまんまとひつかつたわけである。

そのさい、私がB君の下宿の入口を開けたすぐその土間には、私服の刑事が三人ばかりたむろしてゐた。そして私が気づいたときには、全く一瞬のことであつたが、すでに私の両腕にはガツチリと手錠がはめられていた。そしてそのままサイドカーに乗せられ、時刻はちょうど夕方であつたが、寒い風に吹きさらされながら、川端警察署につれて行かれた。

それからである。居合わせた数人の刑事たちによつて私にたいする追及がはじまつた。私がB君をたずねて行つたのは、単に彼の見舞のためであるにすぎなかつたのであるが、やつらは、こうした私のいい分にはこれからさきも耳をかさうとはしなかつた。やつらには、私もB君のいわば

一党と映じたようである。そこでやつらは、私になんとかして、何か吐かせようとしたわけである。しかし私には、吐くもの、語るものは何もないので、やつらがどんなに追及しても、何もいえるはずがない。しかし、私がこうして口を緘していればいるほど、やつらには私がいつそう不敵にみえたようである。あるいは、どうしてもしゃべつてはいけないうち重要なことを、頑強に秘めているようにもみえたのかも知れない。追及の手はいっそうはげしく加えられてきた。いわゆるこう問というやつである。

そのとき私がうけたごう問は、当時左翼の運動家がやられてゐたものからみると、いわば序の口といつていいようなものだと思うが、それでも私にとつては、生まれてまづたくはじめのことである。上衣やシャツは難なくはぎとられた。そしてそのとき私がやられた一つは、直立させて両腕に碁盤をもたせこの碁盤の重みに堪えかねて腕を少しでも下げると、その度に、すでに裸のままにしておいた私のからだを、背後からあの剣道用のシナイで、思い切り容しやなくビビシとたたきつけるというやうなものであつた。私はこのように前後三、四時間ばかりもさいなまれたあと、ようやくやつらの手から離れて留置場に放りこまれたが、からだの痛みに堪えかね、しばらくの間は思うやうに寝がえりもできなかつた。警察では、その後また取調べをうけたり、手記というものを書かされたりした。そして約二カ月はかりののち、裁判所から起訴猶予をいい渡され、ようやく警察の手から逃れた。釈放されるとき、私として

は全く予期していなかったことであるが、警察では私の母を郷里から呼びよせていて、私を母に引渡し、同時に私には、京都を去って郷里に帰るように命じた。

このとき、警察につかまっていたのはまだ寒いころであったのに、出されてきたときは、すでに桜の花もとくに散っていて、五月の太陽がさんさんとふりそそぐ季節になっていた。私はこの太陽のもとで、ようやく解き放たれた解放感とともに、このシャバというものの空気を、いまさらのようにはシミジミとなつかしみながら、味わった。

しかし、こうした私の感慨は感慨として、この「事件」で私の警察権力・国家権力にたいする怒りは文字どおりまさに炎のように燃えた。私にたいするやつら下人どもの仕打ちには、私にはわれ人ともに許すことのできない極悪非道のものとしてしか思いようがなかった。憤りと憎悪が、無限とっていいほど激しく私を支配した。この「事件」がその後の私のものの考え方に重大とっていいほどの作用を与えたとしても、これまたけつして不思議ではないだろう。事実、私は、いままでよりいっそうこの今日の社会のあり方というものについて考えさせられるようになった。ことに警察権力にたいして、私にはいわば生理的にはげしい憎悪感が今でも消えがたく強く残っているようにさえ思われる。

* * *

しかし、当時のことは、以上にのべたようなことで終わったのではなかった。やがて大学から呼出しの手紙がきたの

で、出掛けて行ったところ、私には何一つ発言の機会を与えることもなく、いきなり、期限を付して四ヶ月間の休学届を出せ、もし出さなければ、やはり四ヶ月間の停学に処する、ということであった。こうした大学の処分はもちろん、以上にのべた、私が警察に検挙されたことに直接関連するものであった。しかし、大学では、なぜか必ずしもこのようにはいわなかった。そして当時、こうした大学の処分の理由をたずねたのにたいしていわれたことは、けっきょく、私が学生としての本分を守っていないからであるというきわめて抽象的なことにすぎなかった。しかしこれでは、もちろん承服できるはずがない。私は、当然のこととして、争った。

こうしているうちに、ついに前記の期限がきた。それでやむなく、当時同じような状況にあった他の諸君と同様に、私もついに命ぜられるとおりの四ヶ月間の休学届を出した。私の大学卒業が、七月末となっているのは、こうした事情からである。しかし、当時われわれがこのように休学届を出したことは、いまここにのべているところから推して考えていただけるように、実質的にはまさに四ヶ月間の「停学」に処せられたのと同様のことを意味するものであった。それにしても、われわれがうけた、このようないわば形式的休学・実質的「停学」というような処分の仕方は、少なくとも京大の場合、おそらく前後に例がなく、私自身べつに調べてみたわけではないが、このわれわれの場合のときものが唯一のものではないかと思う。またこうした意味

で、このときのような処分の仕方は、きわめて特殊なケースをなすものといえるのだろうかと思う。しかしそれにしても、当時大学はなぜこのような処分の仕方をしたのであるか。私は、残念ながら、知る機会をもたないままに、ついに今日に至っているというような状態である。

ところで、前記の休学届けを出す場合、私は、その理由として、大学から強制されたことによるものであるという主旨のことを書くとしたが、それでは駄目だといって受けられなかった。それで、このことでまた争ったが、けっきょく、理由は一身上の都合というように書くようにいわれ、またやむなくこのようにせざるをえなかった。当時の大学というのは、じつはこうしたところであったのである。

そして、とにかくこのようにして私は四カ月の実質的「停学」に処せられることになったが、このことが、やがてのちの私の生活にとつては一つの大きないわば壁となった。多少言葉を強めていうなら、私はこの「停学」処分のゆえに、時には生活権を脅かされるようにさえなったといっても、けっしていいすぎではないといつてよいと思う。

* * *

私は卒業後、できることなら研究者としての生活をづけたいと思っていたが、こうしたことは、私には、まず経済的な点からいって、容易に望みうるものではなかった。

それで私は、卒業とともに、当然の方向として就職という道をとった。しかし、私が大学を卒業した昭和七年（一九三二年）という年は、一九二九年のニューヨーク株式恐慌

にはじまる世界恐慌に全世界があえいでいたところであり、ことにわが国は恐慌のどん底におかれていたといったような状態で、新たに学校を出た卒業生にとつても、まさに未曾有の就職難のときであった。それに私には、まずこの就職の出発点にあたって、さきほどから問題としてきた「停学」の不安があったが、事実この「停学」が少なくとも一部では問題の種とされた。七月卒業見込みということで、就職試験を受ける機会についても制限されざるをえなかった。しかし、幸い、私は、当時元総理大臣石橋堪山氏が主幹をしていた東洋経済新報社に——「停学」のことには全然ふれないですませることができたという幸せなめぐり合せのもとに——就職することができた。しかも当時私は、すでに三月に卒業をすましたというようなかっこうで、四月から正式に社員として入社した。東洋経済新報社では、主として会社や産業界の調査、雑誌「東洋経済新報」の編集などをやっていた。

しかし、やがて私の卒業当時の希望がかなえられ、会计学研究の目的のもとに研究生生活に入る機会をえたので、右の東洋経済新報社は昭和一二年にやめ、そしてこの年から、私は再び京大にもどつて、大学院に籍をおき、副手の名をもつても勤めながら、新たにまた書物に親しむ生活に入った。この機会を与えて下さったのは、蜷川虎三先生であった。しかし、私はこのように会计学研究の目的のもとに研究生生活に入ったものの、大連港の貿易に関する調査や東亜研究所から委託された中国における経済慣行調査に相当長

期間に互って従事することとなったため、一時は会計学の研究をほとんど中断せざるをえないような状況にもおかれざるをえなかった。また、当時しばしば痛感してきたことであるが、就職をやめ、家庭をかかえて生活を維持しながら研究の道を歩むということは、予想にたがわずけわしいものであった。

しかし、私にとつて、事態はこうしたことだけにとどまらなかった。さらに、大きな災厄がまつていた。当時戦争は次第にますます進行し、それと同時にファッショの嵐はいよいよ吹きすさんだが、こうした背景のもとに、じつは私の場合にも、教職につくことはほとんど絶望視されるに至つた。またこの場合にも問題となつたのが、上にふれてきた私の「停学」である。私にとつてのこうした事態は、当時私からまさに生活を奪うに等しいものであった。事実私は、当時生活を維持するのに、次第に困難を感じるようにさえなつていた。またこうした事情のため、当時は他に就職するつもりなら、比較的希望にかなうところもあつたので、私としては、再びまた社会に出て働こうかとも思つた。しかし、このような私の意向も、ゆえあつて、また思いとどまらなければならなかつた。

そして、こうしたいきさつのち、私は、けつきよく、恩師の蜷川虎三先生、その他一、二の方の特別の御尽力により、当時「満州国」にあつた建国大学に職をうる事ができることになつたので、昭和一九年赴任し、やがて家族も新京に居を移した。しかし、これがまた私にとつては、

こののちの生活に一つの大きな分れ目をつくることとなつた。

* * *

私自身は、建国大学に赴任後間もなく現地召集をうけ、関東軍に入隊させられた。当時私はすでに四〇才近くであつたが、生まれてはじめての軍隊生活であつたので、入隊は全くの新兵卒としてであつた。しかしとにかく入隊してみて驚いたことには、教練用の兵器さえ、当時すでにロクになく、われわれ兵隊にすら何か不安が感ぜられるような状態であつた。そして、やがて終戦を迎えた。この終戦当時、われわれ兵隊には、事態の真相はけつして十分には伝えられなかつたが、とにかく私には、この終戦で解放されたことによるこびは全くたとえようもなく大きかつた。何よりもまず、生命の危険から逃れたという、何ものにもかえがたい心の安らぎがあつた。しかしその後、私の所属していた部隊は当時ハルビン付近にいた関係もあつて、日ならずしてソ連軍管下におかれたが、やがてその秋には、他の多くの部隊とともに、われわれもシベリヤにおくられて捕虜収容所の生活を送ることとなつた。

さて、それから、——故国の土地はいつ踏めるのであろうか、それとも、こういう機会にはもはや再びもつことができないのであろうか？——われわれにとつてはもつとも不安の種である、こういつたことも何一つ知ることのできないような生活がつづいた。収容所では、とくに栄養失調などによつて、死者が相当多く出た。そして当時こうした情

景を目のあたりみると、自分の命も明日が計り知れないようにさえ思えた。私は、比較的割り切って、のんびりと過ごしていたつもりであるが、それでも、こうした不安は、やはりおおいえなかった。

しかし、幸い、私はシベリヤの土地にも化せず、しかも同地から送還された者のうちでは比較的早く、昭和二二年五月には帰還した。新京にいた家族（母、妻、子供三人）も、相当紆余曲折を経ながらも、一同無事で、私より約半年ばかり前に内地に引揚げていた。すべて、不幸中の幸いであった。

帰還後、私はしばらく郷里の叔父のもとで、シベリヤに生活中衰弱した自分のからだを養っていたが、その間、これからどうして生活していこうかと真剣に考えていた。ことに不安であったのは、これから、いままでのように研究者としての生活をつづけて行くことができるのであろうか、ということであった。当時、それまで多少とも手に入れてきた専門書などの書物は、すべて「満州」におき去りにしてきたので、引揚げ後の私の手もには、研究に必要な書物らしい書物は一つなかった。ノートのはし切れ一枚さえなかった。そしてこうしたことが、じつは私を不安にしたのである。

しかし、重ねてやはりいろいろと考えてみた。それに当時は、内地にいても、戦災により書物などはすべて灰じんに帰せしめながら、しかもなお研究に立ち上がっている多数の研究者がいたはずであるが、私はこうしたことも思い

浮かべてみたりしていた。そして、けっきょく、心中みずから期しながら、やはり研究生活をつづけていこうと思つた。

しかも、幸いにも、自分の古巣の京大経済学部にも再びもどる機会を与えられ、帰還した年の二二年一〇月にはすでにその一員に加えられた。これは、私にとつては、これまでこのうえもない幸運であった。そしてそれから、私は、いわば新規まきなおしのつもりで再び研究生活を始めたが、とくに会計学についていえば、私の場合、前にふれたような事情もあつて、ようやくこれから本格的に研究者としての道を歩むことができるようになったといえるかと思う。

学部で演習をもつようになったのは、昭和二四年度からであるが、当時はなお終戦直後の混乱期で、冬になつても暖房一つない寒々とした部屋でオーバのえりをかき立てながらやっていたことなどが、やはり私の回想の一節として、いままなお記憶に強く残っているところである。

六十年の人生といつても、いつの間に過ぎ去つたように思えるが、こうしてふりかえてみると、私の場合にも、今日に至るまでに歩んできたこの人生というのは、やはり、それ相応の長い歲月であつたということにもなるようである。また思つてみると、この歲月を生きてきたことに、やはり私なりに多分の感慨を催さざるをえない。